



パソコン準備のお願い

群馬県立高校・県立中等教育学校(後期課程)では、生徒の皆さんが自分のパソコンを学校内外の様々な場面で活用し、これからの社会で必要な力を身に付けることを目的に、自分のパソコンを学校に持ち込んで利用するBYODを導入しています。パソコンの準備にご理解・ご協力をお願いします。

*BYOD(BringYourOwnDevice): 会社や学校等で従業員や学生が、個人で所有する端末を利用すること。

1 必要なパソコンの確認

- 学校では、Windows、Chromebook、iPad(キーボード付き)、Macbookが使えます。
- 各学校で、推奨するOSを発表しています。

学校の推奨OSを一番下のQRコードから確認

伊勢崎興陽高等学校の推奨OSは ChromeOS です。

- スマートフォンは、1人1台端末として、利用できません。

2 パソコンの準備

- **5月末までにパソコンを準備してください。**
- 群馬県と協定を締結した事業者（ヤマダデンキ）が、群馬県立高校に入学する新入生のための販売サイトを開設しています。また、チラシに記載の実店舗でも購入できます。

販売サイトはこちら

(支援金を判断し、購入サイトへリンクします)



ヤマダの特設サイトで購入する場合、**4月21日までに注文すると、5月末までには自宅に配送**されます。

- お気に入りの店やECサイト等で購入したパソコンや、既に自宅で使用しているパソコンを学校で使用しても差し支えありません。

3 初期設定

- 学校にパソコンを持っていく前に、初期設定をしてください。

Windows

- Windowsのログインまで、自分で行ってください。
- Microsoftアカウントは、個人で取得してください。

Chromebook

- 特に準備は必要ありません。

iPad,Mac

- iPad,Macログインまで、自分で行ってください。
- Apple IDは、個人で取得してください。

- 個人のアカウントで、パソコンを使っても差し支えありません。
- OSをアップデートして、最新版にしてください。
- Windows・Macの場合、セキュリティソフト(Microsoft defender等を含む)を使うなどセキュリティ対策をしてください。

4 学校に持参

- 学校の案内に従い、パソコンを持参してください。
- 学校では、校内Wi-FiとGoogle Workspaceのアカウントを貸与します。
- Microsoft 365(Microsoft Office含む)も利用できます。



群馬県立高等学校等1人1台端末購入支援金

所得が一定の基準に該当する世帯に対して、経済的な負担軽減を図るため、端末購入に当たっての支援金を給付します。

(令和8年3月18日の県議会の議決をもって確定します。)

1. 対象者・補助率

- (1) 生活保護受給世帯 ⇒ **10/10**
- (2) 保護者全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯
【年収目安270万円未満】 ⇒ **10/10**
- (3) 保護者全員の「市町村民税所得割の課税標準額×6%－調整控除額」の合計が51,300円未満の世帯**【年収目安350万円未満】** ⇒ **2/3**

※ **【年収目安】**は、両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の子供がいる給与収入のみの場合の目安であり、**家族構成等により対象となる年収は変わるのでご注意ください。**

※ 災害・失職等により収入が激減した世帯は、家計急変の申立てをすることで、上記に相当すると認める場合があります(書類提出及び個別審査あり)。

2. 補助対象端末上限価格・対象経費

補助対象端末上限価格：**65,000円**
対象経費：**端末本体＋保障**

補助率2/3の場合は、43,333円が上限
※対象経費との差額は自己負担となります

※ 端末本体にキーボードが付属していない場合、別売りのキーボードも対象です。

3. 手続方法

マイナポータルの利用者登録が必要です

・**マイナンバーカード**を活用することで、手続が**オンライン上で完結**します。

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合やオンライン手続がうまくできない場合・・・
群馬県ホームページ掲載の指定様式に、以下の必要書類を添えて、**各学校の事務室へ提出**してください。

1. (1) に該当する方 → 生活保護受給証明書
1. (2) 又は1. (3) に該当する方 → 保護者全員の道府県民税及び市町村民税に係る課税証明書等(調整控除額及び扶養親族等も記載されているもの)

・購入方法により、**手続のタイミング**が異なります。

4/21(火)までの購入に向けては、
4/8(水)までにお手続きください

- ① **協定事業者(株)ヤマダデンキの特設サイトから購入**
支援金相当額を差し引いた価格で購入いただけますので、**端末購入前**にお手続きください。審査後、対象者専用のECサイトをご案内します。
- ② **①以外の方法で購入**
端末購入後に、レシート等及び通帳等の写しを用意し、お手続きください。
審査後、支援金を振り込みます(7月以降順次)。

3月18日(水)
正午～受付開始

全ての手続は、こちらのサイトから
<https://forms.office.com/r/S9mVwEi1XA>



※オンラインでのお手続きに関するお問い合わせ窓口：**0120-536-097** (株)ジーシーシー